

令和8年度

栗東市環境センター運営協議会 議事の概要

開催日：令和8年7月8日（水曜日）

場 所：栗東市環境センター2階 多目的室

時 間：午前9時30分～午前10時30分

1. 出席人数

委員12名、市長、事務局4名

2. 議題について

1) 環境センター運営協議会委員の委嘱について

委嘱期間は、令和8年6月1日から令和10年5月31日までの2年間です。

2) 会長及び副会長の選任について

会長及び副会長に、それぞれ次の方が選任されました。

会長 磯貝俊夫 氏、副会長 中川諭 氏

3) 報告事項

(1) 令和7年度環境センター管理運営事業実績について

(2) 令和8年度環境センター管理運営事業計画について

質疑については、意見無し

4) その他

環境センター運営協議会に係る委員参画について

(事務局提案)

昨年度の運営協議会では、市が取り組む自治会負担の軽減の関係から、環境センター運営協議会委員に係る様々な意見を頂戴しました。

意見では、協議会について住民の関心度が高いことから委員数をそのままにしてはといった意見や自治会負担を軽減するために委員数を減らしてはとの意見もあったことから、令和8年度における協議会の委員数の変更はしていません。

しかしながら、市では令和8年度においても自治会負担軽減の取り組みを進めていくことから、改めて協議会への参画についてご意見を頂戴したい旨、事務局から提案をしました。

《ご意見（要約）》

- ⇒ 自治連合会からは、昨年度に環境センターの運営に関しては市民が関心を持つべきものであり、自治連の中で情報共有すべきという意見もあったことから、環境センターの周辺自治会と栗東市全体という枠の中で、自治連合会も参加させていただきたいと申し入れをします。
- ⇒ 市が自治会負担を軽減しようとしている動きの中で、自治会でも役員がいわゆるあて職として協議会委員に選出されており負担となっているため、できれば減らしてほしい。
- ⇒ 現在の委員数が自治会により多い少ないある経緯は不明ですが、環境センターに近い周辺自治会からの意見を多くいただけるような構成となっていると思われます。そのような中において、環境センターの運営に大きな問題がなく今日に至っている状況においては、周辺自治会から責任ある役員が参画されていると思いますが、次期委員の照会時には、負担軽減のため自治会からの委員数を2名～4名と幅を持たせて、照会させていただいてもよいのではないかと思います。

《その他、全般的なご意見》

- Q 中東情勢に起因するナフサ不足による、ごみ袋の供給が心配される報道をよく聞か、栗東市への影響は。また、ごみ袋の値段の改定はあるのか。
- A 市内ごみ袋の供給については、現在のところ影響はありません。また、今般、国交付金を活用して物価高騰の費用を加味するなど工夫をし、ごみ袋代に充てることで市民負担を軽減する措置を取るため、ごみ袋の値段についても当面の間は影響がないと考えます。
- Q 警戒レベル（防災気象情報）が発表されることにより、環境センターにおいても何か警戒レベルと連動した規約や動きがあるのか。また、環境センターは高台にあるが土砂の心配はないのか。
- A 警戒レベルについては、市で統一した内容で対応をしています。大雨や台風時にはセンターへ事前・事後の確認を指示するなどしていますが、雨による被害はあまりないのではないかと想定しています。また、環境センターの地盤は比較的優良との結果が出ています。
- Q 警戒レベルが発表された場合、ごみの回収作業は継続されるのか。ごみ収集を中止する基準はあるのか。
- A 台風等暴風の場合は、回収作業の時間を少し遅らせるなどし、これまで中止することなく対応しています。

Q 地域の総会や運動会など、行事参加者に対する粗品として指定ゴミ袋を使わない方が良いのか。

A これまでから、指定ゴミ袋は、粗品や参加賞で使わないようお願いしています。